

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	有害鳥獣対策事業			事業番号	23-103
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	経済環境部	石田 康弘	農業振興課	天野 勝彦	

計 画 (Plan)

総合計画体系	活力	まちづくり目標	3	個性豊かで活力あるまち	
		基本政策	6	産業の活力があふれる元気なまちづくり	
		施策展開の方向	10	地域の産業が盛んなまちをつくる	
		施策	23	地域とつながる都市農業・森林づくりの推進	
予算事業名	有害鳥獣対策費 ヤマビル対策事業費				
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務	(選択してください)→		法令上の位置づけ	できる規定がある
事業開始年度	開始年度	平成30年度以前	～	終了年度	
関連法令等	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(鳥獣保護管理法)、鳥獣による農林水産業等に係る被害のための特別措置に関する法律(鳥獣特措法)				
国・県の計画等	第12次神奈川県鳥獣保護事業計画、第4次神奈川県ニホンザル保護管理計画、第4次神奈川県ニホンジカ保護管理計画		計画期間	平成29年度～令和4年度	
関連個別計画	伊勢原市鳥獣被害防止計画		計画期間	令和2年度～令和4年度	
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	野生動物による農作物の被害が多い中で、荒廃農地が増加傾向にあり、農業者の生産意欲を損なわないためにも鳥獣による被害防止対策が求められています。また、鳥獣の生息区域の拡大に伴い、ヤマビルの生息区域も拡大しています。				
目的 (何をどうしたいのか)	鳥獣による被害防除対策を地域とともに効果的に推進し、有害鳥獣による被害の軽減とヤマビルの生息域の縮小を図ります。				
主な対象 (誰・何を対象に)	市内の農業被害・生活被害者世帯				
事業内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> 有害鳥獣による農作物被害の軽減を図るため、侵入防止柵の設置や、わな猟免許の取得者を増やし、捕獲活動を強化します。 特に、イノシシによる生活被害や農業被害を軽減するために、有害捕獲を強化するとともに、わなの適切な管理を実施します。 さらに、地域住民による捕獲活動を支援することで、捕獲の実績につなげます。 ヤマビル対策については、ニホンジカやイノシシなどの捕獲強化をすることで被害箇所の拡大の防止に努めます。 				
事業行程	項目	年度			
		令和3年度	令和4年度		
	鳥獣被害防止対策	第4次計画実施	第4次計画実施		
	鳥獣被害対策実施隊	対策活動	対策活動		
	サル追払い・捕獲檻等管理事業	実施	実施		
ヤマビル対策支援事業	補助・支援	補助・支援			
目 標	【指標名】	【現状値】	年度		
			令和3年度	令和4年度	
	野生動物による農作物等の被害額	18,400千円 (令和2年度)	16,000千円	13,000千円	



事業実施 (Do)

事業実施 (D○)

事業の「取組方針」 (前年度事務事業評価)	神奈川県との連携により、大学校や地域との協体制のもとで、鳥獣の誘因物となる放置果樹の除去やICT技術活用した監視や追い払い、進入経路の刈払などを計画し、その実現を目指します。また、令和2年度から開始した侵入防止柵の補助や銃猟免許経費の補助を継続するとともに、獣を処分した際に有害鳥獣対策協議会から支払われる奨励金の増額調整などにより、有害鳥獣の防除・駆除の強化を通じて農業被害の軽減を図ります。		
実施方法 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> すべて直接実施 <input checked="" type="radio"/> 左記以外		
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	委託先又は指定管理者 伊勢原市シルバー人材センター
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金		補助先 伊勢原市有害鳥獣対策協議会
	<input checked="" type="checkbox"/> その他		具体的内容 市有害鳥獣対策協議会が国の鳥獣被害防止総合対策事業交付金を受け被害対策事業を実施
実施結果	項目	年度	
		令和3年度	令和4年度
	鳥獣被害防止対策	実施	
	鳥獣被害対策実施隊	対策活動の実施	
	サル追い払い・捕獲檻等管理事業	実施	
	ヤマビル対策支援事業	支援	
実施した取組の内容	伊勢原市鳥獣被害防止計画等に基づき、伊勢原市有害鳥獣対策協議会と連携し、地域の集落環境整備や侵入防止柵の設置支援、有害鳥獣の捕獲対策に取り組むとともに、ニホンザルの追い払いと群れの個体数管理、ヤマビル被害の軽減対策等に取り組みました。		
目標の達成状況	【指標名】	【現状値】	年度
			令和3年度
	野生動物による農作物等の被害額	18,400千円 (令和2年度)	11,900千円 (暫定)

コスト	年度	令和3年度 実績				令和4年度 実績			
	内訳	事業費合計 (a)	13,596	千円					千円
		国県支出金 ①	4,658	千円					千円
		地方債 ②	0	千円					千円
		その他特財 ③	0	千円					千円
		一般財源 (a)-①-②-③	8,938	千円					0 千円
	国県支出金の内容	神奈川県市町村事業推進交付金(鳥獣保護管理対策事業) 補助率:県1/2、市1/2 ヤマビル被害対策事業費補助金 補助率:県1/3、市2/3 鳥獣被害緊急対策事業(スタートアップ事業 : 県1/2 市1/2、捕獲奨励金 定額、広域獣害防止柵 定額)							
	その他特財の内容	受益者負担	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		前回の改定時期				
		その他	伊勢原市有害鳥獣対策協議会が実施主体となり、国の鳥獣被害防止総合対策事業交付金を活用 交付金額:8,294千円(補助率 国10/10)						
	人件費	正規職員	1.55	人	12,679	千円		人	千円
		その他の職員	0.75	人	2,280	千円		人	千円
		人件費合計 (b)	2.3	人	14,959	千円		人	千円
	トータルコスト (a)+(b)		28,555	千円					0 千円
	単位当たりコスト	対象数	全世帯		単位				
		定義							
対象数				45,566	世帯				
総事業費 / 対象数		627	円						

評 価 (Check)				
進捗状況 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり (A) <input type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	A	左記判断理由	各種計画等に基づきながら、関係機関と連携して、集落環境整備や防護柵の管理・追い払い、捕獲活動を実施し、指標の目標値を達成しました。
実施水準 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input checked="" type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input type="radio"/> 一律に比較できない事業	B	他都市事業内容等	集落環境整備や防護柵の管理・追い払い、捕獲活動については、山際を抱える近隣自治体と概ね同水準で取り組みました。
有効性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	左記判断理由	農業被害を軽減する本事業については、営農者の意欲を保持するとともに、荒廃農地対策などとしても有効な取組です。
効率性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C)	A	左記判断理由	国や県の交付金・補助金を最大限活用しながら、地域の関係者で構成する伊勢原市有害鳥獣対策協議会が主体となり、大学やボランティア等と協力しながら、効率的に防除・駆除対策に取り組んでいます。


 取組内容の改善 (Action) へ

取組内容の改善 (Action)				
所属長による今後の方向性の判断	方向性 〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 現状のまま継続 <input type="radio"/> 見直しの上継続	事業推進上の課題	<p>農業者等の高齢化や担い手不足により、農地や山林の管理が行き届かないことから、鳥獣の住処となりやすい環境が広がっています。また、狩猟者の高齢化や担い手不足も進んでおり、捕獲活動の低下が課題となっています。</p>
令和4年度の取組方針		<p>各種補助金等を活用しながら、関係機関や地域と連携し、集落環境整備や防護柵の管理・追い払い、捕獲活動を継続的に実施します。また、令和4年度をもって市鳥獣被害防止計画の計画期間が満了するため、令和5年度からの次期計画策定に向けた作業を行います。</p>		
所管部長による総評		<p>農業被害額については減少傾向にありますが、依然としてシカやイノシシ、サルやハクビシン、鳥類などによる被害が後を絶たちません。農業者や狩猟者等の担い手を確保しながら、神奈川県や地元猟友会などの関係機関と緊密に連携し、継続した防除活動に取り組んでいく必要があります。</p>		